

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成26年 6月19日(木) 午後 4時35分 開会 午後 4時48分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9 人)	越水 清 安藤 玄一 相馬 欣行 ----- 瀬戸洋四郎 横田 典之 小林 京子 ----- 館 大樹 山田 昌紀 小沼 富夫(議長) -----
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	副市長(宍戸晴一) ----- 総務部長(小林博己) ----- 総務課長(古尾谷光宏) ----- 総務課主幹(細野文和)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 追加議案等の提出について

午後 4 時 3 5 分 開会

○委員長【越水清議員】 本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 皆さん、大変お疲れさまでございます。本日までに 12 名の一般質問を受け付けてございます。明日あと 5 名ございますので、引き続きお願いしたいと思います。簡単ですが、挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○委員長【越水清議員】 それでは、副市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶及び執行者側の説明をお願いします。

○副市長【穴戸晴一】 大変お疲れのところ、恐れ入ります。

本議会 6 月定例会の当初に提出させていただきました 8 議案につきましては、6 月 6 日の本会議におきましてご審議いただき、いずれも原案のとおり可決または、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、6 月定例会に追加提出させていただく、補正予算議案 1 件、人事案件議案 1 件と報告案件 4 件につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、私から、定例会最終日の 24 日に提出いたします人事案件議案 1 件について、ご説明させていただきます。

議案書の 1 ページをごらんください。

○議案第 29 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員は、人権擁護委員法第 2 条の規定により、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とするとされている役職でございます。

委員の人選に当たりましては、同法第 6 条第 3 項の規定により、市町村長が議会の意見を聞いて推薦した候補者のうちから法務大臣が委嘱することとされております。本市の委員の定数は 6 人で、任期は同法第 9 条の規定により 3 年とされております。

この 6 人の委員のうち、平成 17 年 10 月から 3 期 9 年にわたりご活躍をいただいております倉品満洲男委員の任期が、平成 26 年 9 月 30 日をもって満了となりますが、引き続き委員の候補者として推薦いたしたいので、同法の規定により提案をするものでございます。

なお、倉品氏の略歴につきましては、議案書の 2 ページに参考資料として添付してございますので、ご確認いただきたいと存じます。

人事案件議案のご説明は以上となります。

○委員長【越水清議員】　ただいま副市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「なし」の声あり）副市長は所用のため、ここで退席いたします。

〔副市長（宍戸晴一）退席〕

○委員長【越水清議員】　続きまして、そのほかの議案について総務部長から、説明をお願いいたします。

○総務部長【小林博己】　それでは、あす20日に提出いたします補正予算議案についてご説明させていただきます。補正予算及び予算説明書をごらんいただきたいと思います。

○議案第28号　平成26年度伊勢原市一般会計補正予算（第2号）について
今回提案させていただく補正予算につきましては、神奈川県が新たに創設いたしました、新たな観光の核づくり等促進交付金を活用するための予算措置をお願いするものです。

新たな観光の核づくり等促進交付金の内示が、本議会6月定例会の議案送付後の6月2日であったこと、加えまして、県から早期の事業着手を求められておりますことから、本定例会に追加議案として提出させていただくものでございます。

それでは、補正予算の内容をご説明いたします。

補正予算書の3ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に1628万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を287億2074万8千円とするものでございます。

まず、歳出予算の補正内容について、ご説明します。

補正予算書の18ページ、19ページをごらんください。6款商工費、1項商工費、4目観光費におきまして、平成大山講プロジェクト推進事業費を1628万4千円追加いたします。

内訳として3つの事業がございます。1つといたしましては、情報発信拠点の整備事業として1030万円を追加いたします。大山モータープール公衆トイレの一角を改修し、観光インフォメーションセンターの設置等を行うものでございます。2つ目はおおやまめぐりルート整備事業として185万8千円追加いたします。秦野市及び厚木市と連携して広域的なハイキングルートを設置し、誰もが迷わずにルートをたどれるよう道標を設置してまいります。3つ目といたしましては、光の回廊の整備事業として412万6千円を追加いたします。大山観光振興会が実施いたします、民家の前や店先への灯ろう設置により光の回廊を整備する事業に対して助成を行うものでございます。

歳入予算の補正内容につきましては、16、17ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金におきまして、新たな観

光の核づくり等促進交付金を1628万4千円、新たに計上いたします。新たな観光の核づくり等促進交付金につきましては、事業費に対し補助率100%となっております。今回の補正予算につきましては、市の一般財源を持出しすることなく事業の実施を図るものでございます。

続きまして、定例会の最終日24日に提出いたします報告案件4件について、ご説明申し上げます。恐縮ですが、議案書にお戻りください。

まず、専決処分の報告1件でございます。

○報告第10号 専決処分の報告について

議案書の3ページ、4ページをごらんください。

平成26年5月8日に発生した車両損傷事故の損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定によりまして、ご報告するものです。

事故の概要ですが、市道2号線上谷地内において、路面に段差が生じていた箇所があったことから、そこを走行中の相手方車両の底部が段差と接触いたしまして、損傷を与えたものです。なお、本市と相手方との過失割合については5対5でございまして、本市賠償額につきましては、本市が加入している道路賠償責任保険により補填いたします。

続きまして、議案書の5ページ、

○報告第11号 平成25年度伊勢原市土地開発公社の事業報告及び決算について

6ページ、

○報告第12号 平成25年度財団法人伊勢原市事業公社の事業報告及び決算について

続きまして7ページ、

○報告第13号 平成25年度公益財団法人伊勢原市みどりのまち振興財団の事業報告及び決算について

以上の3件につきましては、それぞれ地方自治法第243条の3第2項の規定により提出するものでございます。

以上で、伊勢原市議会6月定例会に追加提出いたします議案等についての説明を終了させていただきます。

続きまして、伊勢原市議会9月定例会の招集期日について、ご報告申し上げます。9月定例会につきましては、9月2日の火曜日に招集する予定ですので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

○委員長【越水清議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容につきまして、質疑等があればお伺いします。（「ありません」の声あり）以上で、執行者側の説明を終了します。なお、議案第28号につきましては、正副委員長で協議の上、あす20日の一般質問終了後に提案説明、24日の本会議最終日に質疑、討論、採決を行うことといたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 それでは、お配りしてあります議会運営委員会・議会側処理事項 6月19日という資料をごらんください。

1 委員会の審査状況について

(1) 教育福祉常任委員会（6月10日審査）

ア 採択（2件）

・陳情第1号が、賛成全員により、採択すべきものと決定。

・陳情第2号が、賛成全員により、採択すべきものと決定。

1につきましては、付託いたしました陳情2件でございます。委員会の審査結果につきましては、6月24日の本会議におきまして、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2 請願・陳情の受理状況について

新たな請願・陳情の提出はございませんでした。

3 議員提出議案の提出について

(1) 意見書

- ・議員提出議案第2号・「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書について

陳情第1号に基づく意見書で、

提出者 教育福祉常任委員会委員長

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

- ・議員提出議案第3号・少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書について

陳情第2号に基づく意見書でございます。

提出者 教育福祉常任委員会委員長

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

この2件の意見書につきましては、本会議において、陳情が採択された場合に、追加議案として提出するものでございます。

4 議員の派遣について

1件目は、7月17日に秦野市で開催されます、3市3町広域行政推進協議会総会でございます。副議長を派遣するものでございます。

もう1件は、11月6日、7日に茅野市で予定をしている、茅野市との姉妹都市交流事業に全議員を派遣するものでございます。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】 議会側処理事項については、以上であります。なお、教育福祉常任委員会委員長から、提出された意見書の内容に賛成いただける方は、委員会終了後に、議案への署名をお願いいたします。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 正副委員長と協議をさせていただき、付託表の案を2枚お手元に配付させていただいております。

1枚目は、当初分として、議案第28号及び第29号につきまして、委員会付託を省略するものでございます。もう1枚が、ただいま説明いたしました、追加分の議員提出議案2件でございます。こちらも委員会付託を省略するものでございます。以上でございます。

○委員長【越水清議員】 それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付いたしました付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

本日予定した案件は以上ですので、これをもちまして本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時48分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成26年6月19日

議会運営委員会
委員長 越 水 清